

警報発表時の措置について

災害発生が予想される激しい気象変動に対応し、年間を通して下記の措置を講じます。
お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

記

- 1 **午前7時現在**で当地方 **京田辺市** に**気象特別警報または気象警報（すべての警報が対象）**が発表されているときは、**登校を停止**させてください。
※ 午前7時以降であっても、登校前に発表された場合は自宅待機させてください。
- 2 **午前9時までに気象特別警報または気象警報が解除**されたときは、通常の登校班で**登校**させてください。
※ 給食は実施します。（簡易給食になる場合もあります）
- 3 **午前9時現在で、気象特別警報または気象警報がまだ解除されないときは、臨時休業**とします。
- 4 授業中に警報が発表された場合は状況を見て、登校班で緊急一斉下校を行います。
緊急連絡カードに従って下校させますので、**緊急下校先や連絡先が変更になった場合は、速やかに担任にご連絡ください。**
※尚、緊急下校の際どこに帰ればよいかを、ご家庭で十分相談いただき、子ども自身もわかるようにしておいてください。
- 5 その他
 - (1) お子様の生命・安全を第一義としての処置ですので、それぞれのご家庭で事情があるかと存じますが、ご理解ください。
 - (2) テレビのニュース・天気予報・インターネット等の気象情報に十分注意してください。
 - (3) 学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。学校内での児童への対応に支障が生じます。（ただし、事故の通報等の緊急連絡は除きます。）
 - (4) 警報が発表された時や解除された時の対応については、学校ホームページや**さくら連絡網**にてお知らせいたします。